

1	事業種別	実費徴収に伴う補足給付事業		
2	事業概要	生活保護世帯に対し、保育所等が徴収する日用品や文具等の購入に要する費用を補助する。		
3	対象年齢	0歳～5歳		
4	本市での実施状況	認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用等の助成を実施 （公立）認定こども園 （私立）認定こども園、保育所、小規模保育事業 平成27年度は147人、平成28年度は164人に対象経費を助成した。		
5	提供区域	14区域（教育・保育事業と同様）		
6	量の見込みの算出方法（計画当初）	事業概要が不明確だったため設定せず。		
7	見直しの考え方	類型	③事業内容が不明確で計画策定時に「量の見込み」及び「確保方策」の設定をしなかった事業	
		量の見込み	認可保育施設を利用する生活保護者世帯が、日用品や文房具等、施設で必要な物品を購入した費用を助成対象としていることを踏まえ、入所児童数に対する補助対象児童数の割合（平成27、28年度実績）から補助対象児童数を算定 「量の見込み」＝入所児童数（見込み）×補助対象児童数の割合	
		確保方策（提供体制）	対象となる世帯に費用を補助する。	

「量の見込み」と「確保方策」（見直し案）

（単位：人/年）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	—	—	—	183	184
確保方策	—	—	—	183	184